

◎ 施策の基本情報

総合計画 中期プラン	政策No.	3-1	政策名	子育て環境の充実	政策の 目指す姿	子育てに喜びを感じ、安心して、健やかな成長を育んでいます	施策 主管課	こども課	施策主管 課長名	高橋 靖
	施策No.	1	施策名	子育て支援の充実	施策の 目指す姿	安心して子育てしています	関係課名	地域福祉課、健康づくり課、国保医療課		
	現状と課題		・地域のつながりの希薄化や核家族化などにより、子育て環境が不安定化・孤立化する傾向にあり、子育てにおける不安や悩みに関する相談が増加しています。 ・子どもが乳児の時期から就労している父母の増加に伴う保育所入所率の上昇により、延長保育や一時預かりなどの保育ニーズの多様化が見られます。 ・児童虐待が大きな社会問題となっており、本市においても児童虐待に関する相談が増加しています。							

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組実績

(1)子育て支援体制の強化 ○子育て相談体制の充実 ・子ども・子育て支援新制度事業計画(イーハートブ花巻子育て応援プラン)を推進 ・保健師・看護師・助産師等による子育て相談を実施 ○障がい児等に対する相談支援の充実 ・乳幼児の発達障がいを早期に発見し、発達を促すための総合的な指導・援助を行った。 ○子育て家庭等の経済的負担の軽減 ・認可外保育施設入所児童に対し、健康診断費用を助成 ・ひとり親家庭及び小学生の児童を持つ保護者に対し、医療費を助成 ・第3子以降児童の保育料補助を実施 (2)保育サービスの充実 ○多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実 ・延長保育、一時預かり保育、病後児保育など多様な保育ニーズに対応する保育サービスを提供 ○待機児童の解消 ・新たな受け入れを可能とする保育サービスを確保(小規模保育事業所 1か所 幼保連携型認定こども園 1か所)	(3)地域における子育て支援の推進 ○地域全体で子育てを支援する意識の啓発 ・親子あそび広場、季節イベント、子育てミニ講座、食育講座を実施 ○地域における子育て支援活動の支援 ・拠点施設の設置による子育て中親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供を実施 ○保育所、幼稚園を活用した地域教育力向上の支援 ・公立保育園・幼稚園園舎、園庭を就学前児童親子に開放 ○地域と連携した学童クラブの運営 ・保護者会や運営協議会等との連携による放課後の遊びや生活の場を提供 ○学童クラブの施設整備 ・入所需要の多い地域に新設学童クラブを設置(南城地域 1か所) ○子育てサークル、子育てボランティアの育成支援 ・子育てサークル支援、子育てボランティア交流などの実施 (4)児童虐待防止対策の充実 ○関係機関の連携や地域等での見守りの推進 ・関係機関の連携のため、要保護児童地域対策協議会を設置し見守り体制を推進(年12回開催) ・婦人相談員、家庭相談員による相談支援を充実
---	--

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値 区分	H23	H24	H25 (基準年度)	H26	H27	H28
					目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
市の子育て相談体制に満足している保護者の割合	子育てに関する保護者の不安等を解消する環境となるよう、その相談体制の充実度に対する保護者意識を示す指標	出典:花巻市3歳児検診アンケート 問:花巻市の子育て相談体制についてお伺いします。花巻市の子育てに関する相談体制は十分だと思いますか。	%	目標値				86.0	88.0	90.0
				実績値	—	—	84.2	79.9	83.2	83.5
子育て支援サービス(延長保育、一時預かり、体調不良児保育)を実施可能な施設の割合	多様化する保護者の保育ニーズに対応する保育施設が充実するよう、子育て支援サービス実施可能な施設の状況を示す指標	出典:こども課 算定方法:市が実施する各種保育サービス(延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育)を実施可能な保育所の割合	%	目標値				57.8	58.8	59.8
				実績値	56.3	58.8	56.9	56.9	56.9	59.8
保育所の待機児童数	保護者が仕事と家庭の両立に資する子育てサービスの充実状況を示す指標	出典:こども課 3月入所調整後の3月1日現在の待機児童数	人	目標値				31	29	0
				実績値	44	24	33	29	58	60

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
C	<p>■成果指標「市の子育て相談体制に満足している保護者の割合」・・・【達成度b】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不十分との回答が7.5%に上っており、子育て相談体制のさらなる充実が必要と考えられる。 <p>■成果指標「子育て支援サービスを実施可能な施設の割合」・・・【達成度a】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の確保により事業実施可能な施設が目標値に至った。 <p>■成果指標「保育所の待機児童数」・・・【達成度c】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童については、保育を必要とする要件として求職中の保護者も対象となり、入所希望が増加することを予想したにも関わらず、需要見通しが十分でなく、保育量の確保が十分できなかったことが要因と考えられる。

4 施策を構成する事務事業一覧

2017/06/13

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度	
	事業内容(実績)		直結度	成果
1	子育て推進事業	こども課	A	B
	子ども・子育て支援事業計画「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」の推進に努めた。			
2	子育て支援家庭訪問事業	健康づくり課	B	B
	4か月までの乳児がいる家庭を全戸訪問し、子育て相談、情報提供などを行う。 乳児家庭訪問数 596人 養育家庭訪問数 86人			
3	地域子育て支援センター事業	こども課	A	B
	親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供などを行う。 子どもセンター利用者 18,953人			
4	はなまきファミリーサポートセンター事業	こども課	B	B
	有償ボランティアによる児童の預かり、送迎などを行う。 ファミリーサポート利用者数 1,863人			
5	発達支援事業	こども課	B	-
	乳幼児の発達障がい相談、指導、援助を行う。 発達相談児童数 111人			
6	ひとり親家庭医療費助成事業	国保医療課	B	-
	配偶者のない者で、18歳までの児童を扶養している者、その扶養を受けている児童、父母のない児童に対して医療費を助成する。 受給者数 2,171人			
7	小学生医療費助成事業	国保医療課	B	-
	小学生の児童を持つ保護者に対して医療費を助成する。 受給者数 2,860人			
8	児童手当・児童扶養手当支給事業	地域福祉課	-	-
	【児童手当】中学校修了前の児童を養育している者に手当を支給。支給対象児童数(年度平均)10,604人 【児童扶養手当】ひとり親家庭で18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育している者に所得に応じて手当を支給。受給者数(年度平均)946人			
9	子育て家庭支援給付事業	地域福祉課	B	C
	母子家庭の母、父子家庭の父に教育訓練、高等職業訓練などに係る経費の一部を給付金として支給する。 制度を利用した母子、父子世帯の数 2世帯			
10	保育サービス向上支援事業	こども課	A	B
	私立保育園による多様な保育サービスの提供への補助(延長保育19園、一時保育15園、病後児保育6園、障がい児保育8園、保育所地域活動10園、子育て支援センター3園)			
11	保育委託事業	こども課	A	-
	市内私立保育園19園、小規模保育事業所1園等に児童保育運営を委託している。			
12	保育施設運営支援事業	こども課	B	C
	私立保育園の保育環境を維持、管理の運営費に対して支援を行う。待機児童 60人			
13	保育施設環境整備支援事業	こども課	B	-
	私立保育園の施設整備に係る償還金に対する補助を行う。新堀・土沢の3園に3,196千円			
14	第3子以降保険料負担軽減事業	こども課	B	-
	小学生以下の最年長者を第1子と数え、第3子以降の保育料の軽減を行う。対象児童 284人			
15	放課後児童支援事業	こども課	A	B
	放課後の児童の安心安全な居場所の確保を行う。学童クラブ事業委託 21か所 学童クラブ利用児童数965人 放課後子ども教室 2か所			
16	家庭児童相談事業	地域福祉課	B	A
	児童虐待等児童の養育相談、訪問調査、指導援助等を行う。相談受理児童数156人 要保護児童地域対策協議会の開催(全体会1回、実務者会議5回、ケース検討会議24回)			
17	児童養育事業	地域福祉課	B	B
	家庭において一時的に養育が困難になった児童の養育・保護を行う。 利用延べ児童数 14人			
18	心身障がい児医療費助成事業	国保医療課	B	-
	他の医療費助成の対象となっていない中軽度の障がい児に対して医療費を助成する。 受給者数 80人			
19	特定妊婦支援事業	健康づくり課	B	B
	母子健康手帳交付時に特定妊婦(妊婦健康診査未受診、多胎、心身不調等)の把握を行い、必要な支援を行う。 訪問・相談件数 109件			

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)
なし

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)
待機児童解消のための保育量確保対策事業

(新たに取り組むべき事業はないか)
なし

6 施策の総合的な評価

(課題)

- ・子育て相談体制について、不十分と捉えられている面がある。
- ・保育士不足のため産後や育休明けの年度途中や求職活動中の保育ニーズに応えられずに待機児童が発生している。
- ・子育て支援サービスを実施可能とするための人員の確保について支援策が必要である。
- ・学童クラブは、形態によって運営が統一されておらず、平成27年度に策定した学童クラブ運営指針に沿った運営について推進が必要である。
- ・地域との関係が希薄となり、一人で悩みを抱え込み、社会から孤立化している保護者もいることから、児童虐待の未然防止も含め、気になる段階からきめ細やかな支援が必要とされている。

(今後の方向性)

- ・子育て相談体制の内容について、相談窓口の充実によるさらなる強化を図っていく。
- ・「イーハートブはなまき子育て応援プラン」を推進するなかで法人立保育園の設置や増設の支援を行うほか、保育士確保策を構築し待機児童の解消を図る。
- ・小規模保育事業・事業所内保育事業の導入に当たり保育士資格を要しない人員養成を行うため、広域を視野に入れた研修会の開催を実施する。
- ・各学童クラブの運営の安定化を支援するため、学童クラブ運営指針の推進を図っていくなかで平成30年度を目途に保育料や職員の処遇の統一化を目指していく。
- ・児童虐待の早期の相談対応や見守りを強化し、通報義務等について市民の児童虐待への意識啓発を行うとともに、保育園・幼稚園・学校・民生児童委員など関係機関との情報共有を図りながら早い段階からの相談支援を継続して行う。